

平成30年2月23日

日本パプテスト連盟医療団
理事長 北 堅吉

一般事業主行動計画の策定について

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、前回（平成28年）提出の一般事業主行動計画を継承し、つぎの通り新たに一般事業主行動計画を策定する。

この計画の実行により、仕事と子育ての両立また女性が生き生きと活躍ができる、設立理念であるキリスト教の隣人愛に支えられた働きやすい職場の創出を目指すものとする。

1. 行動計画の期間

平成30年2月27日より平成32年2月26日までの2年間

2. 当医療団の課題

課題1：有給休暇の取得実績において部署間で相当な格差がある。

課題2：男性の育児休業取得について十分には周知できていない。

課題3：女性の管理職比率を更に向上させる必要がある。

3. 目標

- ・有給休暇の消化率を全部署において40%以上にする。
- ・家庭と職場の両立支援のため、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
 - 男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること。
 - 女性職員・・・取得率を80%以上にする。
- ・管理職（課長以上）に占める女性割合を45%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：計画的な有給休暇の取得を促進し、有給休暇消化率を向上させる。

- 平成30年 2月～有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得を促す。
- 平成30年 8月～計画的な取得に向けた管理職向けの研修を行う。
- 平成31年 1月～各部署において有給休暇の取得計画を策定する。

取組2：仕事と子育てを両立させるため、育児休業の取得率を目標の水準以上にする。

- 平成30年 3月～育児休業に関するパンフレット等を配信する。
- 平成30年12月～育児休業の取得希望者を対象とした講習会を実施する。

取組3：女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- 平成30年 8月～研修プログラムの検討
- 平成30年10月～職員に対する研修ニーズの把握（アンケート、ヒアリング）
- 平成31年 2月～アンケート等の結果を踏まえ、研修プログラムの決定
- 平成31年10月～管理職育成キャリア研修、管理職対象研修の実施

その他取組：（従来からの継続実施）

- 事業所内保育園、児童園の運営
- 子育て中の職員グループ「子育てサークル」への補助金給付継続
- 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供
京都府人材サポートセンター、京都府ふれあい看護体験等
- 非正職員から正職員への登用制度の積極的運用・促進

以上